

児童手当・現況届の提出をお願いします

児童手当を受給しているすべての方は、毎年現況届を提出しなくてはなりません。現況届は、毎年6月1日の状況により、児童手当を引き続き受けられるかどうかを確認するためのものです。6月上旬に現況届を送付しますので、必ずご提出をお願いします。提出されないと、6月分以降の手当が支給できなくなりま

すのでご注意ください。

◆提出書類(受給者が対象)

①現況届、②印鑑、③受給者の保険証の写し(茂原市の国民健康保険証をお持ちの方は不要)、④平成25年度所得課

税証明書※所得・控除額・扶養人数・課税額が分かる書類(平成25年度1月2日以降に転入された方のみ)

※養育する児童と別居している場合には、この他に必要な書類があります。

◆所得制限について

児童手当には所得制限があります。受給者の前年の所得が、表の所得制限基準額を超

【児童手当所得制限基準額】

扶養親族の数	所得額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円
5人	812万円

※老人扶養親族がある場合には、1人につき6万円を加算します。

※児童手当は、基礎控除として一律8万円のほか各種控除もありますので、目安としてください。

◆提出期限

7月12日(金)

※6月7日(金)発送予定

◆休日受付(子育て支援課)

6月23日(日)

8時30分～17時15分

提出、お問い合わせは、

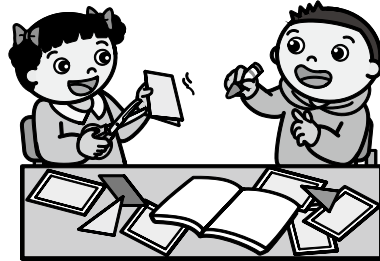
子育て支援課(2階)

☎(20)1573、FAX(20)1610

本納支所

☎(34)2111、FAX(34)4113へ。

夏休みの学童クラブ利用を受け付けます



子育て支援課では、夏休み期間の学童クラブ利用を受け付けますので、期間内にお申し込みください。

◆対象

市立小学校に就学し、保護者が就労などにより、昼間家庭にいない小学1年生～3年生の児童。定員に余裕があれば4年生も受け入れます。

◆利用期間

①7月22日(月)～31日(水)

②8月1日(木)～31日(土)

※日曜日は除く

◆利用時間

8時～18時30分

◆募集学童

・夏期茂原学童クラブ

(総合市民センター内20人)

・東郷学童クラブ

(東郷福祉センター内5人)

・中の島学童クラブ

(中の島小学校内10人)

・二宮学童クラブ

(二宮福祉センター内5人)

※申し込みが定員を超えたときは、抽選となる場合があります。

◆利用料

①6千円 ②1万2千円

※その他別途おやつ代・保険料が掛かります。(昼食は弁当を持参)

※特別な行事の際は実費負担となります。

◆受付

6月3日(月)～17日(日)

◆申込方法

申込書と併せて、就労証明書、自営業・農業従事者等申告書を子育て支援課に提出していただきます。

※申込書は子育て支援課に用意してあります。

※申込書には押印をお願いします。

お問い合わせは、

子育て支援課(2階)

☎(20)1573、FAX(20)1610へ。

もばら活性肥料(乾燥汚泥)を無料配布しています

農業集落排水処理施設から発生する脱水汚泥を水分率15%以下に乾燥し、細粒状にしたものを無料配布しています。草花、庭木、農作物などにご利用ください。

なお、汚泥中の放射性セシウムの測定結果は問題ありませんでした。(平成25年2月15日時点)

◆配布日時

毎月第3水曜日14時～16時

◆配布場所

東郷第一クリーンセンター

(六ッ野2964番1)

◆配布分量

1人当たり2袋(在庫状況により調整して配布)

※土のう袋1袋約12kg

※在庫不足により配布できない場合は翌月になります。

◆肥料の種類

し尿汚泥肥料

お問い合わせは、

市農政課(6階)

☎(20)1526、FAX(20)1604へ。